共通－第５号様式　見積参加者選考調書（特定随意契約用）

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌オリンピックミュージアム体験装置更新業務
発　注　課	スポーツ部施設課
選 定 事 業 者	株式会社乃村工藝社北海道支店

随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）

本件業務の対象となる体験装置には、体験者の動きと映像が連動した演出のためのセンシングシステムと映像コンテンツを制御するシステムが搭載されており、機器更新に当たっては、これらのシステムのプログラム修正が伴うことから、本件業務を遂行するためには、当該制御システム等の構造及び機能、プログラム内容等を熟知している必要がある。

札幌オリンピックミュージアムの各体験装置は、上記業者により、当該施設用に制作・構築されたものであり、独自の制御システムが搭載されていることから、当該制御システムの特性を細部にわたり理解し、適切に機器類の更新や、それに合わせたプログラム修正を行えるのは、上記業者のみである。

また、本件業務を適切かつ効率的に実施するためには、現在生じている故障や不具合を把握している必要があることから、本件業務が実施可能なのは、当該施設の指定管理者から当該体験装置の保守点検業務を受託し、現状を十分に把握している同社のみと考えられる。

以上のとおり、本件業務を遂行できるのは上記業者のみであるため、地方自治法施行令第167 条の２第１項第２号に基づき、同者との特定随意契約とする。

根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の２第１項第２号

決　定　日	令和7年3月25日